

令和4年2月のヒメトビウンカ保毒虫率及び 今後のイネ縞葉枯病対策について(情報提供)

イネ縞葉枯ウイルス保毒虫率が高い地点が確認されています。
田植え前に育苗箱施用剤を使用するなど、引き続き、防除対策を実施しましょう！

1. 検定結果

2月15日から28日にかけて、坂東普及センター管内(古河市、坂東市、五霞町、境町)の水田畦畔等からヒメトビウンカ越冬世代幼虫を採集し、イネ縞葉枯ウイルスの保毒虫率を調査した結果、昨年度よりは低下していますが、6地点中2地点で5.0%以上※の高い値となりました(表1)。

引き続き、防除対策を徹底しましょう。

※農業研究所のマニュアルにおいて、育苗箱施用等による薬剤防除を推奨する値。

表1 各調査地点のイネ縞葉枯ウイルスの保毒虫率

調査地点	保毒虫率(%) ¹⁾	
	令和3年	令和4年
古河市(総和地区) ²⁾	5.9	4.8
古河市(三和地区) ³⁾	5.3	6.6
坂東市(岩井地区) ²⁾	2.7	3.2
坂東市(猿島地区) ³⁾	5.3	5.4
五霞町 ³⁾	12.8	2.1
境町 ³⁾	4.3	2.6
平均	6.1	4.1

1) 簡易ELISAより検定

【古河市(総和地区)及び坂東市(岩井地区)は病虫害防除所調査、その他は普及センター調査】

2) 採集日: 令和4年2月15、16、28日 検定日: 令和4年3月8、9日

サンプル数: 各地点188頭

3) 採集日: 令和4年2月15、21、25、28日 検定日: 令和4年3月14日

サンプル数: 坂東市(三和地区)及び境町152頭、坂東市(猿島地区)167頭、五霞町188頭

2. 防除対策

イネ縞葉枯病の多発生を防止するため、以下の表を参考に、ヒメトビウンカを対象とした薬剤の育苗箱施用を行いましょう。

新規系統の育苗箱施用剤であるフルピリミン粒剤およびトリフルメゾピリムを含む粒剤は、イネ縞葉枯病に対する防除効果が高いことが確認されています（茨城県農業総合センター農業研究所 令和2年度研究成果）。前作においてIRACコード4Aの薬剤（イミダクロプリド等、主な商品名：アドマイヤーCR箱粒剤）の感受性の低下が疑われた場合は、新規系統育苗箱施用剤を含めた別コードの薬剤を選択しまししょう（表2）。

表2 新規系統の育苗箱施用剤の例

薬剤名	希釈倍数 使用量	使用時期	使用方法	本剤の 使用回数	有効成分		IRAC FRAC
					種類	総使用回数	
防人 箱粒剤	育苗箱(30×60 ×3cm、使用土 壌約5リットル)1 箱あたり50g	は種時(覆土前) ～移植当日	育苗箱の上 から均一に 散布する。	1回	クロラントラニプロール	1回	28
					トリフルメゾピリム	1回	4E
					イソチアニル	3回以内 (但し、移植時までの処理は 1回以内、本田では2回以内)	P03
ゼクサロン パディート 箱粒剤	育苗箱(30×60 ×3cm、使用土 壌約5リットル)1 箱あたり50g	は種時(覆土前) ～移植当日	育苗箱の上 から均一に 散布する。	1回	シアントラニプロール	1回	28
					トリフルメゾピリム	1回	4E
フェルテラ ゼクサロン 箱粒剤	育苗箱(30×60 ×3cm、使用土 壌約5リットル)1 箱あたり50g	は種時(覆土前) ～移植当日	育苗箱の上 から均一に 散布する。	1回	クロラントラニプロール	1回	28
					トリフルメゾピリム	1回	4E
フェルテラ チェス 箱粒剤	育苗箱(30×60 ×3cm、使用土 壌約5リットル)1 箱あたり50g	は種時(覆土前) ～移植当日	育苗箱の上 から均一に 散布する。	1回	クロラントラニプロール	1回	28
					ピメトロジン	3回以内 (但し、移植時までの処理は 1回以内、本田では2回以内)	9B
リディア 箱粒剤	育苗箱(30×60 ×3cm、使用土 壌約5リットル)1 箱あたり50g	移植3日前 ～移植当日	育苗箱の上 から均一に 散布する。	1回	フルピリミン	3回以内 (但し、移植時までの処理は 1回以内、本田では2回以内)	4F

※また、昨年度イネ縞葉枯病が多発生したほ場がある場合は、育苗箱施用と合わせて、ヒメトビウンカ幼虫を対象とした本田防除（6月中下旬頃）を行いましょう。

なお本田防除の適期は、気象条件によって変動するため、病害虫防除所が5月末に発表する病害虫発生予報6月号を参考にしてください。育苗箱施用を実施し、さらに本田防除を行う場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤を選択してください。

- 参考資料の作成に当たっては、農薬使用基準の内容について細心の注意をはらっていますが、農薬を使用する方は、必ず、使用する前にはラベルを見て、対象作物、希釈倍数や使用量、使用時期、使用回数等を確認し、農薬の誤った使用を行わないようにしてください（令和4年3月17日登録確認）。
- 農薬散布時には風向、風速、散布位置やノズルの向き等に注意し、周辺作物に農薬が飛散（ドリフト）しないよう注意して行いましょう。特に、周辺作物が収穫前に近い場合は、栽培者と情報交換することが重要です。
- 農薬の安全性評価に新たな手法として短期暴露評価が導入されることとなりました。それにともない、農薬によっては使用できなくなる作物が生じたり、使用方法の変更が行われる場合があります。短期暴露評価により使用方法の変更がされた農薬は、農薬容器のラベルに記載された使用方法ではなく、変更後の使用方法が記載されたメーカーのチラシ等、最新の情報に従って使用してください。最新の情報は農薬の販売店等や茨城県（病害虫防除所）のホームページ等で確認してください。